

第Ⅰ部
地球サミットと発展途上国

第1章

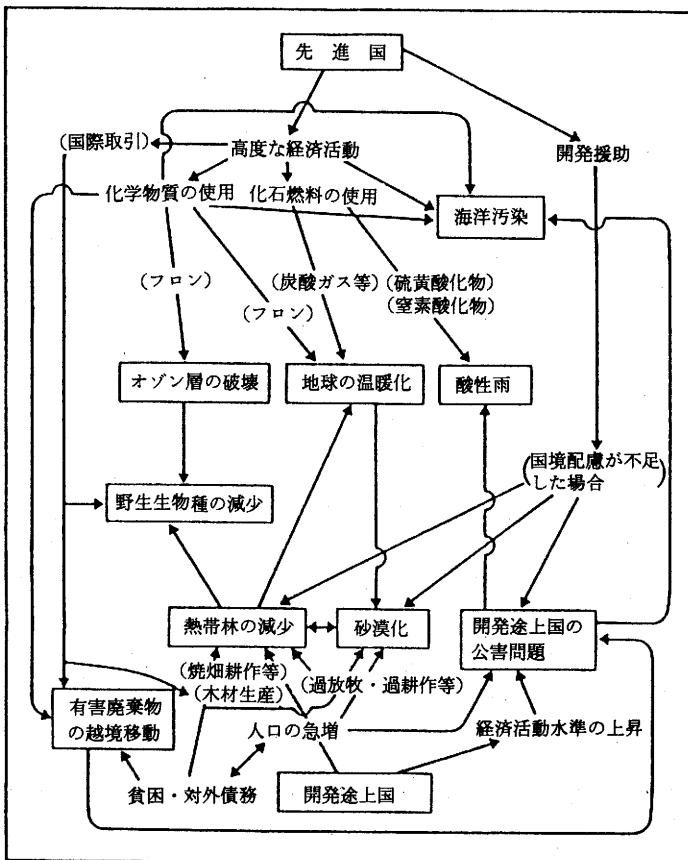
地球環境問題と途上国

藤崎 成昭

環境庁によれば「地球環境」問題とは、①オゾン層の破壊、②地球の温暖化、③酸性雨、④熱帯林の減少、⑤砂漠化、⑥開発途上国の公害問題、⑦野生生物種の減少、⑧海洋汚染、⑨有害廃棄物の越境汚染、である（第1図）。同庁によれば、その共通する性格とは、第1に長い時間をかけて進むプロセスで、結果として広い範囲で多様な被害や損害が生じること、第2に個々の問題が環境や世界経済の網の目を通じて相互に結び付きをもつていて、一つの「問題群」を形作っていること、である。⁽¹⁾確かに上記9つの問題はすべて2つの性格のいずれかないしは双方を有している。したがって「地球環境」問題をこのように定義することも可能ではある。しかしながら問題がないわけではない。

第1に問題解決にあたり実際に地球規模の対応が迫られる問題と基本的に地域レベル（国家ないしは諸国家間）での対応が必要な問題との区別があいまいになっている。オゾン層の破壊や地球の温暖化は明白に前者の例であるのに対し、他の7つの問題はいずれも基本的に後者に属する。例えば「開発途上国の公害問題」である。経済のグローバリゼーションの進展に伴いこの問題が世界経済と密接な関係を持っていることは確かである。しかし被害を被

第1図 「問題群」としての地球環境問題



(出所) 環境庁編『平成2年版環境白書(総説)』大蔵省印刷局、1990年、100ページ。

るのも、またこれに対して対策を講じ得るものも、その地域に住む人々であり、各国の政府・地方自治体である。「熱帯林の減少」は「地球の温暖化」や「野生生物種の減少」にも関連する問題で、確かに地球規模の問題と言い得るかも知れない。しかし、この問題で既に直接的な被害を受けているのも、対策の真の担い手たり得るのもその地の住民である。

第2に「地球環境」問題の多くが発展途上国で生じているかの印象を与え

ていることである。「オゾン層の破壊」、「地球の温暖化」を除いた7つの問題のうち実に4つが主として途上国で生じている現象の指摘である。途上国がこれらの問題に直面しているのは確かである。しかし、例えば人間活動巨大化（その多くが先進国に起因する）の帰結として「究極の環境問題」とすらいわれている「地球の温暖化」と同列にこれらの問題を論じることには疑問を禁じ得ない。そもそも「開発途上国の公害問題」を指摘し、「先進国の公害問題」を取り上げないのは片手落ち以外の何物でもなかろう。

1992年6月開催された地球サミットとそれに至る経緯における最大の奇観は南北双方が「地球環境」という言葉を実に都合良く利用したという点である。南は北の「地球環境」を汚した責任を徹底的に追及した。北は南の開発が今後進むことによる「地球環境」への影響に強い懸念を示した。ここで両者によって意識されているのは明らかに「地球の温暖化」や「オゾン層の破壊」の問題である。南北双方は結果として「地球の未来のために」行動を開始することに合意した。この合意に必要とされたのが「地球環境」対策のために援助を増額するという北の約束であった。ところがこの「地球環境」対策資金は必ずしも「オゾン層の破壊」や「地球温暖化」防止のために用いられるわけではない。多くは「公害問題」等先進国で防止技術が確立しており資金の裏付けがあれば対策が実行し得る分野に向けられるのである。環境庁の定義によれば「開発途上国の公害問題」も「地球環境」問題であるから「公害」対策資金も立派に「地球環境」対策資金ではあるが。ともあれ「地球環境」という言葉は南北双方によって地球サミットでのバーゲニングの材料とされた。資金不足に悩む途上国としては名目は何であれ援助資金の増額という公約を先進国から取り付けたことこそ地球サミットの最大の成果だったに違いない。

本書では特に断わらない限り地球環境問題という言葉を「オゾン層の破壊」、「地球の温暖化」の2つに限定して用いることにする。この言葉を広い意味で用いることの弊害を恐れるからである。とりわけ第2部に見るとおり「地球の温暖化」が主たる考察の対象となる。この問題の原因物質である温

室効果ガス、例えば二酸化炭素は社会のあらゆるところから排出されている。したがって公害問題等地域的に限定された課題に効果を発揮した「技術的」対応は非常に困難である。地球温暖化は基本的に社会経済的問題なのである⁽²⁾。しかも二酸化炭素の排出が化石燃料の利用に密接に結び付いている以上、この問題は途上国開発の行方を大きく左右しかねない。地球環境問題の出現は途上国にとってはその開発に対し新たな制約条件が付け加わったことを意味しており、これをどう克服するかが問われているのである。

I 地球サミットと途上国⁽³⁾

1. 南北間の認識ギャップ

南北間さらには先進国内部での意見の対立から難航が予想された国連環境開発会議（地球サミット）も、開催国ブラジルを擁するラテンアメリカ諸国の必死の根回しも奏功してか、当初予定の議題のほとんどに一応の決着をつけ、閉幕した。その主要な成果としてあげられているのは、「環境と開発に関するリオ宣言」、具体的な行動計画を示した「アジェンダ21」、および「森林原則声明」の採択、そして「気候変動枠組み条約」並びに「生物多様性条約」の調印開始、等である。ともあれ人類は「(その)共通の未来のために地球環境を良好な状態に保持する」ことを目指すことで合意し、そのための行動の一步を踏み出したと評価することもできよう。しかし、忘れてならないのは地球サミットで合意をみた高邁な理念の背後に、各国間とりわけ南北間には大きな思惑・考え方の相違が存在したという事実である。

最近の日本では「自然との共生」とか「地球にやさしい」といった言葉が街中に溢れている。とりわけ地球サミットが開催された前後のフィーバーは記憶に新しい。さながら「一億総環境派」といいたくなるような騒ぎだった。地球サミットをめぐってうんざりするほど報道され、語られた環境。日本人

の環境認識にもそれなりのインパクトを与えたに違いない。新聞や雑誌の報道ぶりから見る限り他の先進国でも状況は似通ったものであったと推測できる。では発展途上国ではどうだったのだろう。地球サミットは途上国ではどのように報道され、人々はどう受け止めたのだろうか。果して日本と同じような「騒ぎ」になっていたのだろうか。以上のような疑問からアジア経済研究所はサミット期間中の新聞論調を主要な29の発展途上国について調査した。その結果分かったことは、途上国は概して地球サミットに対し冷めた反応を示したこと、そして先進国に対する責任追求の姿勢には厳しいものがあった、という2点である（本書第1部第2章を参照）。もちろん途上国では報道の自由が確保されていない場合が多い。したがって、報道の内容が必ずしもその国の人々の意思を反映するものとはいえないにせよ、少なくとも情報を伝達する側（例えば国家）が「何を伝えたかったか」は示しているに違いない。物事に対する人々の認識は与えられる情報によって多分に左右される。身の回りの出来事は別として、情報の多くとりわけ遠い異国の地における出来事については新聞、テレビ・ラジオといったマス・メディアを通じて伝達されるのが普通であろう。地球サミットをめぐる報道内容の違いが端的に示すものは、環境と開発というこの会議の主題に対する南北双方の認識の隔たりの大きさである。

2. 地球環境をめぐる南北対立

今回の環境会議に至る経緯で際だった特徴は、地球環境問題が大きな課題として浮上してきたことである。

人間社会は太古より自然環境から再生可能な資源（Renewable Resource）だけではなく再生不可能な資源（Nonrenewable Resource）－石油や石炭等の化石燃料、鉱物資源－をも獲得し、これを用いて経済活動（必要な財の生産と消費）を行い、不用になったもの（廃棄物）を自然環境に戻すという一連の営為を繰り返してきた。さて、世界的に大きな反響を呼んだローマ・クラブの『成長

の限界』(1972年)では主として再生不可能な資源の枯渇による人間社会の破局というシナリオに注目が集った。しかし、その後の経緯を振り返ると資源の荒廃はむしろ再生可能な資源で顕著だった。とりわけ途上国では熱帯林に代表される森林資源の劣化、砂漠化、漁業資源の荒廃、等が目立って進行した。他方、1980年代に入ると、最終的なゴミ捨て場としての自然環境（地球）の容量についてもその限界を指摘する報告が続々と発表されるようになった。無害と思って捨てていたフロン（クロロフルオロカーボン）や二酸化炭素が実はオゾン層を破壊し、地球の温暖化を促していることが明らかになってきた。地球というグローバル・コモンズの汚染・破壊による被害はあまねく人類全体に及ぶ。地球環境問題の出現により問われることになったのは人間社会そのものの「持続可能性 (Sustainability)」である。⁽⁴⁾

オゾン層の破壊や地球温暖化等1980年代に入ってにわかに注目を集め始めた問題群は明らかに地球サミット開催の重大な契機となった。そして南北間の考え方の相違が最も明瞭だったのもこの問題群をめぐってであった。南北双方ともこの問題群が克服すべき全人類的課題であるという認識（危機感）では一致できても、具体的にどうするかとなると見解の隔たりは甚だしかった。

自分たちだけがアクションを起こしてもこれら全地球的課題の克服には十分でないという観点から、途上国にも応分の対策を取るよう求めるというのが北一先進国の基本的スタンスだった。一方、1991年6月の北京宣言に代表されるように、南一発展途上国が結束して主張したのが「先進国責任論」である。産業革命以来の先進国の活動こそ地球環境悪化の主たる原因である。例えば現在でも二酸化炭素の七割を排出しているのは先進国を中心とする発展途上国以外の国々であり、オゾン層を破壊するというフロンガスを大量に消費してきたのも先進国ではないか。地球を汚してきたのは北であり、しかもその結果として被害を最も被る国多くは南にある。その途上国に対策を強制するというのは理不尽である。もしどうしても途上国に対し対策を取れというのなら、先進国はそのための資金を準備するだけでなく、必要な対策技術を非商業的ベースで供与すべきである。

考えてみれば途上国がこう主張するのも無理はない。温暖化問題一つをとっても、いわば先進国の大量生産・大量消費・大量廃棄と形容できる経済の仕組みそのものが作り出した環境破壊に他ならないからである。1人当たり商業エネルギー消費をとってみれば、途上国平均が石油換算605kgであるのに対し先進国のはそれは8.6倍の同5179kgである（1990年）。先進国化の云々される韓国的研究者すら次のように発言している。「経済発展のレベルでいえば韓国は日本の20年前の水準です。20年前の日本は例えば地球温暖化問題を考慮した何らかの対策を取っていたというのですか」。読者の皆さんには彼のこの問い合わせにどう答えられるだろうか。ちなみに韓国の人一人当たり商業エネルギー消費量は石油換算1,900kg余り、日本のそれの半分程である（1990年）⁽⁵⁾。

地球環境問題に対する途上国の危機感には2つの側面がある。地球ないしは人類の未来に対する危惧はもちろんあるにせよ、主たる思いはこの問題が開発を制約する新たな要因となろうとしているという点にある。途上国を捉えているのは自分たちが「豊か」になる機会が永遠に失われる、「貧しい」ままにとどめられてしまう、という強い焦燥感である。先進国の人間にとって地球環境問題の出現は自らの「豊か」な生活を見直す契機となった。「これから反省して少しあは地球にやさしい生活を」というわけである。途上国と比較した場合、優雅な話と言う他はない。かつて先進国がその発展の過程で何らの考慮を払う必要のなかった問題群、地球環境問題、に否応もなく直面することとなつた発展途上世界。途上国が結束して先進国の責任を追及し「開発の権利」を主張したゆえんである。

地球環境問題は途上国にとって今回の会議における交渉上の切札、新たな資金を先進国から引き出すための格好の材料ともなった。先進国「地球を汚した責任」を繰り返し追及した途上国は、地球の未来に対する「危機感」を先進国と共有する見返りとして、「環境対策費」の名目で多額の資金を先進国から引き出すための道筋をつけることに成功した。地球サミットを以上のように総括することも可能なのではあるまいか。一言付け加える。不思議なことにこの資金、その多くは地球環境保護（温暖化対策、等）のために使

われるわけではない。途上国にとって「地球の未来」の話よりも、国、地域レベルで現実に生じている問題の方がはるかに切実だからである。

3. 「持続可能な開発」概念への疑問

その正式名称（国連環境開発会議）から分かるように、発展途上国の環境問題に焦点があてられたことも今回の環境会議の特徴の一つとして指摘できよう。1972年ストックホルムで開催された国連人間環境会議である途上国代表は“We want pollution”（我々はむしろ環境汚染を必要としている）と発言し、貧困こそ途上国にとって最大の環境問題であること、そして開発の必要性を強く訴えた。あれから20年、経済の発展が必ずしも順調ではなかった、否むしろ地域によっては停滞を余儀なくされたにもかかわらず、途上国でも環境の破壊は着実に進行してきた。環境資源基盤をこれ以上損ない続けるならば経済の成長（開発）それ自体が持続できなくなるとの認識が一般的となるゆえんである。そして「持続可能な開発(Sustainable Development)」が地球サミットのキー・ワードになった。

「持続可能性」という概念自体は経済学の分野では再生可能な資源の分析のため以前から利用されてきた。再生可能な資源とは生物資源、例えば水産資源や森林資源のことである。これらの資源は自然の再生産能力の範囲内で利用していれば半永久的に失われることはない。ところが人間は往々にして過度な利用を行い、結果としてこれら本来再生可能なはずの資源の枯渇という問題に直面してきた。私的所有にはなじみ難い財、したがって利用者自らが維持・管理する財ではないが故に、個々の利用者は維持・管理の費用（再生産の費用）を考慮せずに資源利用から得られる短期的な収益の最大化を図る。その結果資源の枯渇を招き、長期的には利用者自身の利益も損なわれてしまう。「コモンズの悲劇」である。⁽⁶⁾漁業資源の乱獲という問題から考え出された概念が「最大持続生産量 (Maximum Sustainable Yield)」、林業でも「最大伐採可能量 (Maximum Allowable Cut)」という類似の考え方方が用いられて

いる。⁽⁷⁾

「持続可能な開発」という概念が一般に知られるようになったのは「環境と開発に関する世界委員会（World Commission for Environment and Development）」、通称ブルントラント委員会が1987年に発表した報告書「我々共有の未来 (Our Common Future)」によってである。同報告書によればその定義は「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく現在の世代のニーズを満たすような開発」である。⁽⁸⁾

この概念は地球環境問題を念頭に置くと理解し易い。化石燃料の消費にともない発生する二酸化炭素、冷蔵庫やクーラーに使われているフロンは短期的には（現世代に対しては）無害であるが、長期的には（将来世代に対しては）地球温暖化やオゾン層の破壊を通じて被害が生じる。不確実性が伴うとはいえ、これらの問題は世代を越えた主体間で外部性が発生する典型的ケースである。地球サミットでは、アメリカがきわめて消極的態度を示したとはいっても、温暖化問題についても「将来世代の便益のために現世代が（化石燃料の消費を抑制する等の形で）費用を負担する」という原則が確認された。

世代間で発生する外部性への対処は現世代が同質の構成員から成立しているならば比較的容易に実行されよう。すなわち所得分配、外部性を発生させる（汚染を引き起こす）程度、費用を負担する場合の能力等が均一な場合である。しかし南北問題の存在が物語っているように現世代は「同質の構成員」によって成立しているわけではない。20年前に開かれた国連人間環境会議で使われた言葉を用いれば宇宙船「地球」号の乗船者は「少数の一等船客と大多数の二等船客」で構成されている。この状況に今も大きな変化はない。

このような現世代における構成員間の格差を考慮する時、世代間の関係で定義された「持続可能な開発」という概念は慎重な配慮と共に用いられる必要がある。現世代が存在しなければ将来世代の存在も有り得ない。そして発展途上国における「貧困」「飢え」はまさに現世代の存在そのものを脅かしている。極端なケースを想定するならば、「持続可能な開発」は「先進国および途上国的一部富裕層の将来世代の便益のために途上国の現世代—その貧しい

層一に費用負担を求める」概念になりかねないのである。

一例をあげる。森林の荒廃というと「東南アジア等の植林はCO₂吸収策として大きな意義を持つ」として地球環境保護の立場からその推進を求める声もある。⁽⁹⁾しかし無人の地に木を植えるわけではない。植林のために土地を囲い込むことが現地に住む人々の生活を圧迫するというケースも存在する。住民の反発を招けば植林事業そのものうまくいかなくなる。植えられた木を現地の人々が歓迎し、守り育ってくれなければ何の意味もない。森林保護という「善意」からであるとはいえ、現地住民を無視した植林の推進は「先進国および途上国の一層富裕層の将来世代の便益のために途上国の現世代一その貧しい層一に費用負担を求める」活動になりかねない。途上国の環境保全の主役はあくまで現地の人々だということを確認しておきたい。

地球サミットでは「持続可能な」という言葉が実際に様々なコンテクストで用いられた。2、3例をあげれば、「持続可能な土地利用」、「持続可能な消費形態」、「持続可能なエネルギーと運輸制度」といった具合である。また純粹に地域レベルの問題にも「持続可能な開発」という概念が用いられている。⁽¹⁰⁾例えば「途上国の持続可能な開発」である。いささか濫用に過ぎると思われるし、またその意味するところが明白とも思われない。例えば地域レベルの環境問題といえば代表的なものの一つは産業公害である。公害は基本的に現世代の構成員間の資源配分の問題であり、通常将来世代との関係で論じられる性格のものではなかろう。そもそも地域単位の問題については、環境の破壊が生じた場合、防止対策を取るという方策に加えて、最後の手段としてはその地域から「逃げ出す」(不幸なことだが)という選択すらあり得よう。実際、韓国温山地区の公害被害問題で政府が最終的に実施した手段は地域住民の集団移転であった。⁽¹¹⁾「逃げ出す」場所の存在しないと考えられる地球規模の問題と同列に地域レベルの「持続可能な開発」を論じることには無理がある。また当然のことだが、通常の地域レベルの公害対策(温暖化対策やフロン使用の抑制を含まない)はたとえ実行されたとしても、温暖化等地球規模の問題解決に直接的な効果を有するものではない。

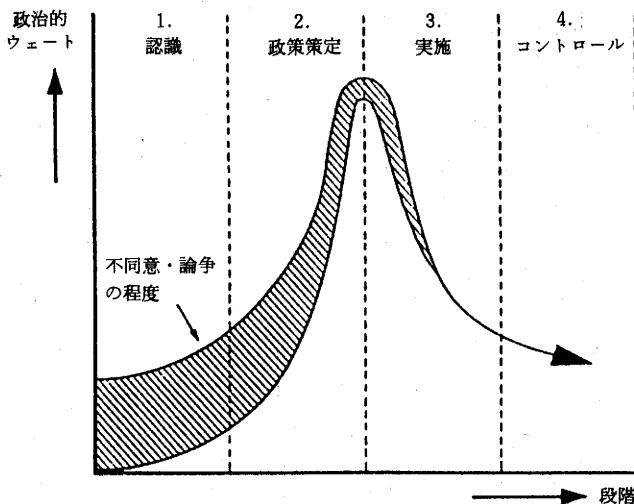
II 環境認識と「後発性の利益」

物理的になんらかの現象（例えば何らかの環境破壊）が存在していることと、その現象が人間にとての「問題」（例えば環境「問題」）となることとは必ずしも同じことではない。その現象の存在が害あるものとして社会的に広く「認識」され初めてその物理的現象は「問題」化し、対応策の検討、実施がなされることになる。⁽¹²⁾ここで問題なのは社会的に「認識」されるためにもさらに次の段階として対策が講じられるためにも往々にして相当の時間が必要だということである。

マクニール等によれば環境問題には第2図に示したようなライフサイクルがあるという。第1は問題の認識という段階である。そのきっかけは多くの場合ある特定の問題が科学者や環境団体によって指摘されることであろう。この段階では著しい政治的不一致が生じ得る。市民が行動を要求するのに対し、例えば関連産業はこれを拒否し、政府はとりとめのない検討を続ける。しかし何らかの重大な事故が発生すると、論争の焦点は、問題が本当に存在するのかという疑問から、それについて何をなすべきかという問題へ移行する。政策策定という第2の段階である。ここでも関係者が責任逃れをなし、対策のコストを他者一通常は納税者一に転嫁しようとすると、論争は激化する。第3の段階、対応策の実施、は特定の産業や地域社会に重大なインパクトをもたらし得るが、いったんそれが軌道に乗ると国民の関心は徐々に薄らぎ、⁽¹³⁾政府は日々の規制と管理の仕事に専心する（第4段階）。

さて先進国の過去の経験からすれば環境問題が克服されるべき問題として社会的に「認識」されることすらそれほど容易ではなかった。産業革命の母国イギリスは早くから公害問題に直面した国でもある。例えばロンドン等の大都市の大気汚染は今世紀の初期には既に深刻な問題として語られていた。しかし本格的な対策が実行されたのは第2次大戦後、1952年12月に大規模なスモッグ被害が生じてからである。多くの人は「煙の存在は繁栄をしめし、

第2図 環境政策のライフサイクルと「後発性の利益」



「先進国の経験」を知り得る立場にある途上国は、問題の認識および政策策定期段階での不同意・論争の程度を著しく軽減し時間の「浪費」を避けることが可能である（認識面での「後発性の利益」）。もちろん実施にあたって先進国の技術を導入し得るという利益も存在する（技術面での「後発性の利益」）。

（出所） Jim MacNeil et al., *Beyond Interdependence—the Meshing of the World's Economy and the Earth's Ecology*, New York, Oxford University Press, 1991（日米欧委員会日本委員会訳『持続可能な成長の政治経済学——エコノミーとエコロジーの統合』ダイヤモンド社, 1991年, 103ページ）より作成。

その土地がより黒く、よりきたなくなるほど、経済生活が豊かになるようには
思い違いをして」いたし、また「どうすることもできないとあきらめる以外
に方法がないと思いこんで」⁽¹⁴⁾いた。このイギリスのケースでは問題の認識と
いう第1の段階に実際に半世紀留まっていたことになる。

経済学には「後発性の利益」という言葉がある。遅れて経済発展の過程に
参加した国々は、例えば先発組が試行錯誤の末に獲得した技術・ノウハウを
吸収することでより急速な発展を遂げることが可能だ、ということを指摘した
⁽¹⁵⁾概念である。「後発性の利益」は環境問題への対応にあたっても妥当する
はずである。発展途上国は例えば工業化・都市化に伴う弊害についての「先
進国の経験」を十分に知り得る立場にある。問題を放置することが長期的に

いかなる社会的コストの負担をもたらすかを知ることができる。したがって問題の認識という段階でのいたずらな政治的不一致による時間の「浪費」を避けることが可能である。さらに政策策定、実施においても先進国が試行錯誤の末に獲得した技術、ノウハウ、制度を適宜取り入れることで、要する資金的、時間的コストを低減することも可能になる。通常「後発性の利益」とは資本や技術の移転を通じてのそれが論議されるが、環境問題に関しては認識面での「後発性の利益」が重要な役割を果たすに違いない。先のイギリスの例が示すように、「問題の認識」と「政策策定」段階で時間を浪費しこれによって著しく被害を拡大してしまったこと、これこそ「先進国の経験」の重大なポイントだからである。

以下では、過去30年余りの日本とアジア諸国の経験を振り返り、環境認識と「後発性の利益」について考えてみることにする。第1表に示したとお

第1表 発展途上国の成長実績

	1990年実績			年平均1人当たり GNP成長率		
	GNP (10億ドル)	人口 (100万人)	1人当たり GNP (ドル)	1965- 73 (%)	1973- 80 (%)	1980- 90 (%)
発 展 途 上 国	3,479	4,146	840	4.3	2.6	1.5
サハラ以南アフリカ	166	495	340	1.6	0.6	-1.1
東アジア・太平洋	939	1,577	600	5.1	4.8	6.3
南 ア ジ ア	383	1,148	330	1.2	1.8	2.9
ヨーロッパ	480	200	2,400	—	—	1.0
中東・北アフリカ	458	256	1,790	6.8	1.0	-1.5
中 南 米	946	433	2,180	4.6	2.3	0.5
先 進 工 業 国	15,672	777	21,170	3.7	2.1	2.5
世 界 計	22,173	5,284	4,200	2.8	1.3	1.4

(出所) The World Bank, *World Development Report 1992*, New York, Oxford University Press, 1992, p.196より作成。

り、アジア諸国は近年めざましい成長を遂げているが、その反面環境の悪化を危惧する指摘も相次いでいる。

1. 開発と環境——日本の経験⁽¹⁶⁾

30年から40年前日本経済はまだ発展途上の段階にあった。所得水準もまだ低く、人々の「豊かな暮らし」への憧れにはきわめて強いものがあった。「投資が投資を呼ぶ」といわれた日本の高度成長期。この時期の企業家の強い投資意欲を支えたのは消費構造の劇的な変化、国民生活のアメリカ的なそれへの急速な変化への確信であった。高度成長期は一面で「消費革命」の時代であった。当時「暮らしの豊かさ」の象徴は「三種の神器」と呼ばれた。テレビ、洗濯機、冷蔵庫である。夕食時にテレビのある隣家へ上がり込み帰ってこない子供たちの姿に耐えかねて親たちはテレビを買った。洗濯の重労働であることをこぼす妻に負けて夫は洗濯機をプレゼントした。「刺身を買ってもらうのに氷を運んでこなければならないのはお宅だけだよ」という行商の魚屋の一言で冷蔵庫も「家族の一員」になったのである。これらの品々の人々の暮らしに与えた影響はまさに革命的で、他方その生産・販売に当たった企業家、例えば松下幸之助氏は「経営の神様」と呼ばれ国民的英雄となった。時は移り「三種の神器」は「3 C (カー、クーラー、カラー・テレビ)」にとって代わられる。物は変われども国民の「暮らしの豊かさ」への強烈な憧れは日本経済高成長の原動力であり続けた。高度成長期の日本では設備投資→国民所得の増大→需要の増加→設備投資という好循環が成立していた。

「暮らしの豊かさ」を求め人々は農村を離れ都市に移り住む。産業構造・雇用構造は急変し、都市化が急速に進んだ。社会のこのような急激な変化と共に様々な「歪み」も顕在化する。所有する耐久消費財の多さとは不釣合いに住む家はまことに貧弱であった。せっかく買った自動車だが、走らせる道路は狭く舗装も行き届いていなかった。大都市での道路の混雑・渋滞もひどかった。下水道の整備が進んでいなかったため家庭から直接汚水が流れ込む

街中の河川はどぶ川と化していた。トイレもくみ取り式が普通で一般に衛生環境も決して良いとは言えなかった。全ては社会資本整備の立ち後れを物語っていた。今だに解決されていない課題も数多いが、少なくとも当時の日本とりわけ都市は現在よりはるかにみすばらしく不潔ですらあった。

当時の日本人にとっては都市の工場から立ち上る煙は「繁栄」の象徴であった。大気が汚染され健康被害が生じていても、人々は多くの場合いたって無頓着で「暮しの豊かさ」を追い求め今日を生きるのに忙しかった。「公害」という言葉すら社会に根付いたものになっておらず、その被害を訴える市民の声に対する企業、行政の対応はきわめて冷たかった。「豊かさ」を追求する営為優先、生産第一主義のかけ声の下、「公害」は「豊かさ」の代償、取るに足らぬ副産物として無視されがちであった。名のある大企業すら平然と有害な廃棄物を文字どおり垂れ流していた。こうして1960年代後半高度成長もピークに達しようという日本列島は「公害列島」と化し、数々の悲劇が生まれることになる。有機水銀中毒による水俣病はその典型的なケースである。「因果関係論争の故に防止対策がとられず」、結果として水俣病は「2度まで⁽¹⁷⁾発生し」多くの被害者を出したのである。熊本水俣病の場合、この病気の公式発見（1956年）から政府による公害としての正式認定（1968年）までですら実に12年の月日を要している。しかも政府の正式認定が行われたからといって、すぐに被害の救済が開始されたわけではない。

悲惨な公害被害を経験しつつ「日本は世界のカナリア」という好ましからざる国際的な評価を得るに至って、日本人の環境認識、とりわけ「公害」に対する認識は劇的に変化する。「公害」反対という市民の声の高まりはまず身近の行政機構である地方自治体を動かし、次いで政府の姿勢を変化させた。政府による産業・都市型公害対策が本格的に開始されるのは1970年11月～12月に「公害国会」が開かれ公害対策基本法が改正され水質汚濁防止法等公害関係14法案が一挙に成立して以降のことである。

2. 開発と環境——アジア諸国・地域の課題

(1) アジア成長のメカニズム

途上国の中でもアジア諸国・地域は近年急速な工業化を推し進め世界経済の「成長圏」としての地位を搖るぎないものとしている。韓国、台湾を中心とするアジアNIEsに始まった高成長の波はタイ、マレーシアに代表されるASEAN諸国、さらには中国、インドシナをも巻き込んだ大きなうねりと化そうとしている。驚異的ともいべきアジア諸国・地域の経済の発展は「後発性の利益」をフルに活用した成果と言うべきであろう。これはとりわけこの地域における供給力の拡大に関して妥当する。アジア諸国・地域の経済発展に大きな役割を果たしてきたのが先進諸国からの海外直接投資である。途上国経済の成長を妨げる要因の一つは低所得したがって低貯蓄ゆえの資本不足である。資本不足というボトル・ネックを海外からの直接投資によって補つただけではなく、技術、ノウハウ、経営資源を積極的に吸収し高成長に結び付けてきたのがアジア諸国・地域である。需要面では外需への高い依存がこの地域の成功の秘訣として指摘されてきた。いわゆる輸出先導型成長である。投資増→輸出能力増→外貨稼得能力増→輸入能力増→投資増という「投資・輸出の好循環」が輸出先導型成長の仕組みである。高い外需依存がこの地域の成長の特徴であったことは確かであるが、持続的な成長は域内の所得水準の上昇ひいては内需の拡大を促し、ここに第2の好循環が形成される。投資増→雇用機会拡大→所得水準上昇→消費水準上昇→(内需対応の)生産拡大→投資増、すなわち「投資・消費の好循環」である。このメカニズムは前述の高度成長期の日本で成立していた好循環と軌を一にしている。「暮しの豊かさ」を求める人々の強い願望、営為こそが成長の原動力になっている。そしてそれ故多くのエコノミストはアジア諸国・地域の成長力に高い評価を与えるのである。

急速な成長を遂げつつあるアジア諸国・地域であるが、「高成長故の環境

の悪化」を指摘する声も近年顕著である。アジア諸国・地域でも「煙は繁栄の象徴」と受け止められているのであろうか。環境の汚染、産業・都市型公害は「暮らしの豊かさ」を求める営為、経済成長の不可避的な副産物なのだろうか。環境汚染が克服されるべき課題として社会的に「認識」されるには先進国同様長い時間が必要とされるのだろうか。環境面では「後発性の利益」は存在しないのであろうか。

(2) アジア「成長圏」と環境問題

1970年代初頭その公害の深刻さ故に“ノー・モア・トーキョー”というスローガンすら登場した東京の街。未だ窒素酸化物の環境基準の達成がおぼつかない等、数々の問題が残されているとはいえ、その大気は往時と比較すれば格段に澄み、河川にも魚の姿が戻ってきている。「きれい」になった東京からアジアの諸都市を見るとどんなことになるだろうか。工場地帯の煙突からはもくもくと煙が立ち昇り、渋滞のひどい道路を走る車も真っ黒な排気ガスを出している。ろくに処理もせずにたれ流されていると思われる工場廃液。川には生活排水も流れ込み、ゴミも所構わず投げ捨てられている。かくしてドブ川と化した河川、大気のガソリン臭さとほこりっぽさが東京からの旅人を驚かすことになる。これでは「環境が悪い」という印象を持ってしまうのも不思議ではない。実際大気や水質に関するいくつかの指標をとって「環境の悪さ」を指摘することも可能であろう。しかしながらこの「現在の東京」ないしは「現在の日本」基準で評価した「環境の悪さ」は相当程度割り引いて考える必要がある。

第1に、現在のアジア諸国・地域と比較されるべきは「現在の日本」ではなく「高度成長期の日本」でなければならない。当時の日本と同様にアジアは「暮らしの豊かさ」を求める人々で満ち溢れている。そして人々のこの欲求の爆発こそアジア諸国・地域高成長の源泉である。「暮らしの豊かさ」に直結する民間部門の投資は急拡大を遂げているが、これに比し公共部門への投資は立ち後れが著しい（社会間接資本の相対的不足）。民間部門でも生産投資が優

先され、コストアップの要因となる環境対策投資は後回しにされる。社会間接資本に関しても港湾・道路、電力等産業基盤整備が優先される。こうして巷に溢れんばかりの商品（工業製品）の山とみすぼらしく汚れた街並というアンバランスが現出する。成長加速期における部門間ないしは部門内部における投資の不均衡こそアジア諸国・地域の「環境の悪さ」の大きな背景である。この意味ではアジアの各地に「高度成長期の日本」が出現していると言つてよい。

第2に指摘しなければならないのは、「高度成長期の日本」の経験は十分ではないにせよアジア諸国・地域では活かされてきたという点である。つまり環境面でも「後発性の利益」は確実に機能してきている。先進国からの安易な「輸入」、「コピー」に過ぎず実効性に欠ける、規制基準も相対的に緩く「公害輸出」を招く要因になっている、等の批判はできるにしても、アジア諸国・地域では環境法の整備が比較的早くから進められてきた。これは環境問題が克服されるべき課題として社会的に「認識」されていることの証左であろう。有害物質の垂れ流しが結果として何をもたらすか、例えば「水俣の悲劇」をこれら諸国・地域は知っており、研究も進めてきた。技術面でも「後発性の利益」は存在する。韓国、台湾が重化学工業化を推し進めたのは1970年代に入ってからである。当時既に先進諸国では環境対策技術の開発が本腰を入れて進められていた。したがって韓国、台湾は環境対策技術を体化した生産設備を導入することが可能であった。⁽¹⁹⁾ 韓国では結果として「温山病」という悲劇が発生してしまった。また、台湾からも80年代に入って以降公害をめぐる住民と企業との紛争が多発する等、環境汚染の深刻化が伝えられてきている。⁽²⁰⁾ しかしながら、この両国・地域が日本を凌駕するようなスピードで重化学工業化を成し遂げたという事実を考えるならば、その被害は相対的に少なかったと評価するのが妥当ではあるまいか。少なくとも日本と違い「水俣病が2度発生する」ような事態は生じていない。ASEAN諸国も今後徐々に中間財・資本財の国内生産（輸入代替）の段階に進む（重化学工業化）と考えられる。これら諸国が日本だけでなく韓国、台湾の経験をも踏ま

え副作用のより少ない工業化に成功することを期待したい。

第3に、主として先進国の経験を踏まえた「高成長故の環境の悪化」、「環境汚染は成長の不可避的な副産物」という評価は発展途上国の現実からすれば必ずしも妥当ではないという点を指摘しておきたい。途上国で観察されている環境汚染、産業・都市型公害は「成長の代価」とは言えない側面がある。石油危機以降とりわけ1980年代にはいると多くの途上国は深刻な経済不振に陥った。この間高成長が続いたアジア諸国・地域はきわめて例外的存在であった。経済不振は何をもたらしたか。これら諸国の産業・都市型公害はむしろ悪化したのである。公害被害深刻な折り、日本の大新聞は「くたばれG N P」という標語を掲げてキャンペーンを張った。では東京は「G N Pがくたばった」から「きれいな」空を取り戻したのか。そうではない。マクロ経済の成長が持続し環境対策の原資が確保し得たからこそ「きれいな」空は戻ってきたのである。途上国では事態は逆に推移した。経済の不振で多くの企業は生産関連ですら新規投資どころか更新投資も行うのが困難になった。維持補修業務や部品の交換すら十分に行えぬまま、旧式の機械設備、車両が使い続けられる。生産投資すら難しいのだから環境対策に資金を振り向けるのは一層困難である。公共部門も財政難から投資を手控えざるを得なくなる。こうして経済の不振と環境の悪化が同時並行的に進行する。アジアの中で例外的に経済の不振に苦しむフィリピン。首都マニラの空や河川はバンコクに劣らぬ程汚染されている。中国についても次のような指摘が可能であろう。1978年末の中共3中総会で「改革・開放」路線に転換して以来この国は年率10%という高い成長実績を示してきたが、その一方で環境汚染の深刻化も指摘されている。ここで注目すべきは深刻な公害被害が報告されている重工業地帯例えば東北部の経済はむしろ停滞しているという事実である。中国经济の高度成長を引っ張る華南地方は軽工業中心であり、環境の汚染も比較的軽微である。

アジア諸国・地域の産業・都市型公害に対処するために必要なことは工業化や経済の成長を抑制することではない。「暮らしの豊かさ」を求める人々の

強い欲求こそが急速な工業化、高成長の源泉である以上、これを押しとどめることなど何人にも不可能である。むしろ高成長を持続させ、これによって得られる資金を適切な分野に投資することこそ問題解決の早道である。

日本など先進国は地球サミットの場で環境面での援助の増額を約束している。しかし再度確認しておくが、開発にせよ環境保全にせよ主役はあくまで現地の人々である。限られた援助資金で全ての工場に公害対策装置を設置することなどもより不可能である。先進国がこの分野で何らかの貢献がなし得るとすれば第1にこれら諸国の成長の持続を支援することである。必要な資金が確保できなければ環境対策も実行できない。第2が自らの経験をその「負の側面」を中心に詳細に伝達することで認識面の「後発性の利益」を最大限に享受し得る道を開くこと⁽²¹⁾、そして第3に環境対策技術の移転を促進すること⁽²²⁾、である。問題の認識と政策策定段階での政治的不一致による時間のロスを可能な限り少なくし、早期に公共・民間両部門の投資を適切な方向に誘導する。この段階に至って初めて技術面での「後発性の利益」も十分に機能することになろう。

III 「貧困」と環境——途上国の課題

昨年開催された地球サミットの中心テーマは何といってもオゾン層の破壊や地球温暖化といった地球環境問題であった。1980年代も後半になって世の注目を集めることになったこの問題は従来の環境問題とは大きく性格の異なるものである。第1に地球上のどこが汚染源になろうともその害は地球のあらゆるところに及ぶ。地球規模の環境問題といわれるゆえんである。第2に被害の発生までにきわめて長い時間を要する。現世代の行動により次世代が被害を被る可能性が高い。つまり世代を越えて生じる問題である。第3にその被害の程度、被害の及ぶ範囲についての見通しには高い不確実性がつきまと。しかし不確実だからといって放置していたのでは被害が顕在化したと

き手遅れになりかねない（問題の不確実性と不可逆性）。地球環境問題の出現は資源分配をめぐる「世代間の公平性の確保」という新たな課題を人類社会全体に突きつけることとなった。かくして地球サミットは「人類共通の未来のために地球環境を良好な状態に保持する」ことを世界各国政府が確認する場となったのである。

1. 途上国の「貧困」と地球環境

第1節で述べたように、「世代間の公平性の確保」という課題は現世代が同質の構成員によって成り立っているならば比較的容易に達成されよう。しかし発展途上国に広範に存在する「貧困」が物語っているように現世代は「同質の構成員」によって成立しているわけではない。「豊かな」者と「貧しい」者とでは「地球の未来」に対する認識さらには何らかのアクションをとる場合の対応能力にも当然大きな差が生じよう。「同世代」間の公平性の確保すら難しい現状を前提とする時、「異なる世代」間の公平性の確保は一層困難な課題である。

最後発であったとはいえ先進国の一員である日本では、人々が飢えや貧困から解放され、今日の糧を心配せずに済むようになって既に長い時間がたっている。今や日本は世界最大の債権国、その経済力はアメリカをも凌ぐとすら言われている。身の回りをあふれんばかりの耐久消費財に囲まれ、今次の不況では「需要の飽和」現象が大まじめに議論されている。そして多くの人がその「脅威」は知らず、自然の「恵み」のみを語る世である。かかる世に身を置いていればこそ日本人にとっては「地球の未来」や「世代間の公平」を語ることも、「地球にやさしい生活」を議論することもたやすいことに相違ない。すべては「今日の糧を心配する必要がない」という余裕があればこそである。

発展途上国に住む多くの「貧しい」人々にとって事情は大きく異なってくる。「貧しさ」とは「今日の糧を心配しなければならない」という状態を指

す。今日を生き延びて初めて明日が存在する。今日の糧を得る嘗為がたとえ自然資源基盤の収奪となり明日の糧を奪うことになろうとも、その行為は正当化され得る。地球温暖化の一因とも見なされている熱帯林の荒廃も途上国における「貧困」と密接な関連を持っている。歪んだ土地制度や高い人口圧力といった条件のもとで広範に存在している土地無し層にとっては、不法であっても山に入り非伝統的なやり方で焼き畑耕作を行う他に生きる術は無いからである。「貧しさ」のもたらすものは何よりも「視野の短期化」である。「今日の飢え」を心配している人達に「地球の未来」の話をしたところで「金持ちの道楽」としか受け取られないであろう。

経済学の言葉を用いるならば、「視野の短期化」とは所得・資産の制約故に「長期的な費用最小化」が行い得ない状況と考えることもできよう。例えればインドネシアでは灯油が生活の必需品となっており、灯油の行商が商売として成り立っている。貧しい人々は毎日その日に必要な量だけ購入するのが普通だからである。実はまとめ買いをした方が得なのである。だが、それだけの初期投資をする余裕が無く高いのを承知で小口買いせざるを得ない。所得の制約から「長期的な観点からの費用最小化」を実行できないのである。さて、インドネシアでも家庭の電化が急速に進んでいる。今度は電化製品の選択について考えてみよう。省エネは地球温暖化対策の重要な柱である。そこで省エネ型の電化製品、例えば電球が売り出されたとする。従来型より値段は高いが、その分消費電力量が少なく、長期的には元が取れると仮定する。人々はどのように行動するであろうか。この場合も省エネ型を選択するのは「長期的な費用最小化」が可能なだけの所得がある層に限定されるだろう。「貧しさ」は「地球にやさしい」行動、対応能力の重大な制約要因となり得るのである。

途上国における人口の急増も地球環境に悪い影響を与える要因として懸念されている。ところで人口増加の背景にあるのもやはり「貧しさ」である。第2表は人口増加率の推移を示したものである。第1表の経済成長実績と比較すれば、1人当たりG N P成長率が最も高い東アジア・太平洋諸国で人口増

第2表 人口増加率—実績と予測

(%)

	1965-73	1973-80	1980-90	1990-2000	2000-2030
発展途上国	2.5	2.1	2.0	1.9	1.4
サハラ以南アフリカ	2.7	2.8	3.1	3.0	2.4
東アジア・太平洋	2.6	1.7	1.6	1.4	0.9
南アジア	2.4	2.4	2.2	1.8	1.1
ヨーロッパ	1.1	1.2	1.0	0.8	0.6
中東・北アフリカ	2.7	3.0	3.1	2.9	2.3
中南米	2.6	2.4	2.1	1.8	1.2
先進工業国	0.9	0.7	0.6	0.5	0.2
世界平均	2.1	1.8	1.7	1.6	1.2

(出所) The World Bank, *World Development Report 1992*, New York, Oxford University Press, 1992, p.196より作成。

加率が急速に低下していること、80年代にはいると1人当たりのGNPの伸びがマイナスを記録するなど経済の低迷著しいサハラ以南アフリカ、中東・北アフリカでは人口増加率の上昇すら生じていること、が見て取れよう。経済学の観点からすれば「貧困」下における人口増加は人々の合理的行動の所産と見なすことも可能である。一組の夫婦にとって多くの子供を持つことの費用（不効用）と便益（効用）を考えれば、「貧困」な状態下では通常便益（効用）の方が高くなると考えられるからである。⁽²³⁾「子だくさん」が合理的行動の所産とするならば直接的な人口政策も「貧困」を放置していたのでは効果が薄いという結論になる。そもそも人口政策実施の費用も経済の成長あってこそ確保することが可能になる。経済が順調に成長しつつこれが「貧困」の克服に効果を發揮した時、途上国も地球環境問題へ本格的に対応することが可能になる。こう考えるのが妥当ではあるまいか。

2. 地球環境問題と途上国の課題

地球サミットさらにはこれに至る経緯から明らかになったように地球環境

第3表 二酸化炭素排出量

	総 排 出 量		年平均 増加率	1人当り 排 出 量	GDP100 万ドル当 り排出量
	1965年 (炭素換算100万トン)	1989年 (炭素換算100万トン)			
発 展 途 上 国	576	2,013	3.8	0.50	614
サハラ以南アフリカ	12	61	4.9	0.13	376
東アジア・太平洋	157	837	5.7	0.54	934
(中 国)	(131)	(652)	(5.9)	(0.59)	(1,547)
南 ア ジ ア	47	201	7.0	0.18	567
(イ ン ド)	(46)	(178)	(7.0)	(0.21)	(670)
ヨ ー ロ ッ パ	191	391	1.0	2.00	809
中 東 ・ 北 ア フ リ カ	37	189	4.3	0.76	516
中 南 米	97	258	1.2	0.61	278
高 所 得 国	1,901	2,702	0.5	3.26	186
西 ド イ ツ	178	175	-1.2	2.82	147
日 本	106	284	1.0	2.31	99
英 国	171	155	0.1	2.72	185
ア メ リ カ	948	1,329	1.0	5.34	259
世 界 計	3,012	5,822	1.8	1.12	327

(注) 化石燃料の消費とセメント生産に伴う二酸化炭素の排出量である。

(出所) The World Bank, *World Development Report 1992*, New York, Oxford University Press, 1992, p.204より作成。

問題とりわけ地球温暖化への対応をめぐって南北は鋭く対立する状況にある（第3表）。「先進国は開発によるインパクトを恐れ、発展途上国は温暖化とその対応策が自分たちに必要な開発に対してどのような制約をもたらすか恐れて」⁽²⁴⁾いる。先進諸国の地球温暖化問題に対する主張は次のようなものである。「途上国における開発の進展を考えると、先進国だけが温暖化対策をとっても十分な効果は期待できない。したがって途上国にも応分の対策を求めたい」。応分の対策とは何を意味するのであろうか。例えばエネルギー消費の抑制は現状の技術体系・社会制度を前提にする限り経済成長の抑制につ

ながりかねない。途上国の人々に「暮らしの豊かさ」を求めるのは諦めろということであろうか。とするならばこれは無理な注文という他はない。「貧しい」世界でも急速に「期待革命（高度な消費生活への“期待”的爆発）」が生じている。「成長圏」アジアに限らず世界は「暮らしの豊かさ」を求める人々で満ち溢れている。

アメリカは気候安定化枠組み条約を交渉の過程で半ば骨抜きにした上調印にも難色を示し続けた。そのアメリカでは「夏はサマー・セーターを着込み、冬はTシャツで過ごす」という生活が普通に行われている。これは筆者の彼の地の大学での実体験であるが、要するに冷暖房が過剰なのである。このような「浪費」の結果としてアメリカの1人当たり商業エネルギー消費量は発展途上国平均の13倍に達することになる（1990年）。⁽²⁵⁾この状況を放置していたのでは、途上国に対し「応分の対策を」求めたところでいかなる説得力も持ち得まい。

地球温暖化への対応に真剣に取り組むというのならば、先進国がなすべきはまず自らが本格的な対策を講じることである。おそらく技術体系・社会制度の抜本的な改革が必要とされるであろうが、これを実行する能力を有するのは先進国以外には有り得ない。そしてその成果は途上国においてより効果的に活かされるに違いない。先進国では手間暇のかかる「改造」に取り組まねばならないのに対し、途上国はできあがった「地球にやさしい」技術体系・社会制度（新たに開発・考案された技術・制度）を最初から導入することも可能なだから。ここでも「後発性の利益」が確実に機能することであろう。

地球環境問題への対応にあたって途上国では別な意味での「後発性の利益」（「認識面」でのそれ）も機能する可能性が高い。第2節で指摘したように種々のインフラ（社会間接資本）が未整備なのが途上国の特徴である。これらインフラこそその社会の技術体系・社会制度の基盤を物理的に形作るものである。インフラの整備に際し最初から地球環境を配慮した工夫を施すことも途上国には可能なはずである（既存技術の組み合せの改善）。例えば交通体系である。道路と自動車にのみ依存することのコストを十分に考慮した上で、こ

の部門への投資が行われてしかるべきである。電力部門についても同様の指摘が可能であろう。先に指摘した通り投資の（この場合は公共部門の）方向性が問われる所以である。ともあれ開発の早い段階で地球環境問題に直面したことによる認識面での「後発性の利益」をフルに活用すること。これこそ途上国が担うべき重大な課題なのである。⁽²⁶⁾

（付記）

本稿ではいささか大胆な形で途上国で環境問題に関し「後発性の利益」が機能する「可能性」について論じてきた。「後発性の利益」に関する議論は寺尾忠能「台湾——産業公害の政治経済学」（小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境——東アジアの経験』アジア経済研究所、1993年）も行っている。寺尾論文の指摘するとおり台湾のケースでも残念なことに「後発性の利益」は必ずしも十分には機能してこなかった。十分に機能しない理由は何か、問われるべき重要な課題である。なお、同論文を草稿段階で読み得たことも本稿の形成に大いに役立っている。併て御一読いただければ幸いである。

〔注〕

- (1) 環境庁長官官房総務課編『地球環境キーワード事典』中央法規出版、1990年、10～11ページ。
- (2) 竹内啓「社会経済的対応の重要性」（環境庁「地球温暖化問題研究会」編『地球温暖化を防ぐ』日本放送出版会、1990年）204～210ページ。
- (3) 本節は『アジ研ニュース』1992年9月号、11月号に発表した2論文「問われるべきは『開発』そのもの」および「『持続可能な開発』と途上国」を基に修正・加筆したものである。
- (4) 藤崎成昭「資源・環境制約と経済開発の課題」（『アジ研ニュース』1990年11月号）22～25ページを参照。
- (5) 商業エネルギー消費量については
The World Bank, *World Development Report 1992*, Oxford University Press, New York, 1992, pp.226～227.
- (6) Hardin, G., "The Tragedy of Commons," *Science*, Vol.162, pp.1243～1248, 13 December 1968.

- (7) この2つの概念については例えば
 Hartwick, J. M., et al., *The Economics of Natural Resource Use*, Harper & Row, New York, 1986, pp.243-291, 348~381 を参照。
- (8) World Commission on Environment and Development, *Our Common Future*, Oxford University Press, 1987 (邦訳 大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店, 1987年, 66~91ページ)。
- (9) 例えば、『日本経済新聞』1992年6月1日付朝刊の社説、および地球問題研究会「植林を組み合わせたCO₂排出権市場の創設」(『エコノミスト』1992年10月13号 86~89ページ)を見よ。また熱帯林荒廃の背景については例えば前掲藤崎論文「問われるべきは『開発』そのもの」(同編『発展途上国の環境問題—豊かさの代償・貧しさの病』アジア経済研究所, 1992年, 96~98ページ, 175~181ページ, 330~338ページ); 寺尾忠能「低開発と環境資源破壊—『コモンズの悲劇』再考」(『アジ研ニュース』1992年9月号) 8~12ページを参照されたい。
- (10) アジエンダ21では sustainable land-use, sustainable consumption pattern, sustainable energy and transport systems, sustainable development in developing countries といった言葉が使われている。
- (11) 「温山病」については藤崎編、前掲書、89~90ページを参照。
- (12) 例えば、地球の温暖化という「現象」が生じ得るという指摘は19世紀の末には早くも一部の科学者によって行われていた。しかしこの「現象」が政府レベルで取り上げられ対策を構すべき「問題」と化したのは1980年代後半になってからである。環境庁「地球温暖化問題研究会」編、前掲書、162ページ。
- (13) MacNeil, J. et al., *Beyond Interdependence—the Meshing of the World's Economy and the Earth's Ecology*, Oxford University Press, 1991 (邦訳 日米欧委員会日本委員会訳『持続可能な成長の政治経済学—エコノミーとエコロジーの統合』ダイヤモンド社, 1991年, 101~106ページ)。
- (14) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店, 1989年, 50~51ページ。
- (15) Gerschenkron, A., *Economic Backwardness in Historical Perspective : A Book of Essays*, Belknap Press, Cambridge, 1962, pp. 5-51, 152-187, 353-364。
- (16) 本項および次項はタイ日本人商工会議所の機関誌『所報』の求めに応じて執筆した(1993年2月号掲載)論文「アジア『成長圏』と環境問題」の一部を加筆修正したものである。主要な参考文献は、香西泰『高度成長の時代』日本評論社, 1981年; 高度成長期を考える会編『家族の生活の物語』日本エディタースクール出版部, 1985年; 田尻宗昭『四日市・死の海と闘う』岩波書店, 1972年; 通商産業省編『昭和63年版通商白書』大蔵省印刷局, 1988年; 原田正純『水俣病は終わっていない』岩波書店, 1985年; 藤崎編 前掲書; 宮本憲一 前掲書, である。

- (17) 橋本道夫氏の指摘。環境庁「オゾン層保護検討会」編『オゾン層を守る』日本放送出版協会、1989年、211ページ。
- (18) 例えば渡辺利夫『成長のアジア 停滞のアジア』東洋経済新報社、1985年、12～61ページ。
- (19) この点については寺尾忠能「台湾——産業公害の政治経済学」(小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境——東アジアの経験』アジア経済研究所、1993年)を参照されたい。
- (20) 佐藤幸人「台湾—開発独裁の負の成果」(藤崎編、前掲書、62～77ページ)および寺尾、同上論文。
- (21) 寺尾も「・・・『負の経験』を後発国に伝えることにより実現される後発性の利益」の重要性を指摘している。寺尾、同上論文。
- (22) 一言付け加える。多くの途上国では開発独裁と呼ばれる体制下で市民の「参加」が抑圧されている。環境悪化の被害者がこれに抗して行う活動も厳しく規制されているのが実状である。このような状況下で認識面での「後発性の利益」をいかに機能させ得るかが途上国の人々にとって大きな課題なのである。
- (23) Becker, G., "An Economic Analysis of Fertility," in *Demographic and Economic Changes in Developed Countries*, Princeton University Press, Princeton, 1960, pp.209-231. 「貧困」という状態そのものよりも、一組の夫婦が抱く自分たちの将来に対する「期待」ないしは「予想」がより重要なファクターと言えるかも知れない。「貧困」が今後も続く、あるいは一層窮屈が進むという「期待」が支配的ならば、夫婦にとって将来に対する「保険」としての子供の価値が、したがって子供を持つことの便益(期待効用)も高まることになろう。
- (24) 橋本道夫「将来の課題」(環境庁「地球温暖化問題研究会」編、前掲書) 117～124ページ。
- (25) The World Bank, *op.cit.*, pp.226-227.
- (26) 早い段階で地球環境問題に直面したこと自体は当然のことながら「後発性の不利益(disadvantages of backwardness)」以外の何ものでもない。「後発性の不利益」概念については例えばGarschenkron, A., *op. cit.*, pp.152-187.